

## 令和2年1月定例教育委員会 会議録

1月定例教育委員会を令和2年1月20日（月）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳  
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長  
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 野村歴史まちづくり課長補佐  
矢野子ども未来課主幹 大藪指導主事 永濱指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 なし

---

### ◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議  
第53号議案 令和2年度全国学力・学習状況調査への対応について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用承認に関する報告
  - (2) 令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
  - (3) 教育施策に関する調査について
  - (4) 犬山市伝統的建造物保存委員会の委嘱について
  - (5) 2月・3月行事予定表について
  - (6) いぬやまランニングフェスティバル・読売犬山ハーフマラソンの最終申込み状況について
  - (7) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他  
・子育てタウンミーティング
- 8 閉会

---

### ◆議事内容

	<b>開 会</b>
教育長:	ただ今より1月定例教育委員会を開催します。
	<b>教育長報告</b>
教育長:	皆様こんにちは。2020年令和2年が幕を開けたかと思っております。

したら、今日は1月20日、暦の上では大寒です。2月3日立春の前日までが、1年の中で最も寒さが厳しい時期だと言われています。この冬は暖冬で、犬山でもまだ雪が降っていない状況が続いていますし、近隣のスキー場では、雪不足で随分困惑をしている様子を伝え聞いています。2月16日から4日間、富山県でスキー国体が開かれる予定でありますけれども、このままでは中止をせざるを得ないというような状況にもあると聞いています。スキーの大会をやるには圧雪30cmが必要だそうです。昨日一昨日と、最後となる大学入試センター試験が行われました。首都圏は雪が心配されておりましたけど、滞りなく実施が出来たようで、まずは一安心をしているところです。来年度からは記述式の問題の導入の如何で話題になっております、大学入学共通テストが行われる予定です。この方法等については、特に記述式導入については、採点の公平性が保たれるかどうかを中心に、今後も議論がされていくのではないかと考えております。

世界に目を向けてみますと、中国では新型コロナウイルスによる肺炎が流行しておりまして、中国当局によると200人を超える方が感染をし、死者も3名程出ているようではありますが、別の報道によりまして、実際にはその数の30倍近い方が感染をしているのではないかとというようなことを指摘する方もみえます。我が国でも神奈川県が感染をしたと、国内で初めて確認をされたようですが、人から人への感染力が強いようですので、今後の成り行きがやや心配だなというようなところがあります。また、インフルエンザにつきましては、12月の中旬に犬山中学校の1年生が1学級、1月の中旬に犬山西小学校の3年生が1学級、同時期に同じく犬山西小学校の4年生が1学級、学級閉鎖をするという状況がございました。その後、広がりを見せていない状況で、安心をしていた矢先でありますけれども、本日新たに池野小学校の3年生、4年生が、1学年1学級でするので学級閉鎖であり学年閉鎖であるわけです。そんな報告がありまして、今後少し心配だなと思っているところです。

今年オリンピック、パラリンピックイヤーであります。7月24日開会式が行われるということで、今からわくわくそわそわしている状況ですが、一方アメリカを中心に、対中、対イラク、対北朝鮮、日本と韓国。今、国際情勢が緊張感を増している状況です。またオーストラリアの森林火災が3ヶ月以上も続いていて、環境破壊が急速に進んでいるという報道も目にするわけですが、全ての方々が平和で幸せに暮らしていけるような2020年であることを祈念して、只今から1月の定例教育委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。また、前回の定例教の会議録を今から回させていただきますので、ご覧いただいてご署名をお願いしたいと思います。

それでは、付議事件の審議に入りたいと思います。

### 第53号議案

教育長:	第53号議案「令和2年度全国学力・学習状況調査への対応」について、事務局お願いします。
永濱主事:	令和2年4月に実施される令和2年度全国学力・学習状況調査について参加するものとする。この案を提出するのは、令和2年度全国学力・学習状況調査への対応を定める必要があるからです。1枚めくってください。文科省から出ているリーフレットです。令和2年度全国学力・学習状況調査は、4月16日木曜日に実施する予定です。調査の目的は義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するの3点です。調査内容は、教科に関する調査は国語、算数、中学校では数学と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査です。裏のページからは、問題例や調査結果の集計・分析・活用について掲載されています。最後のページは経年変化分析調査及び保護者に対する調査とありますが、これについては犬山市は抽出されていません。一番最後に閉じてあるプリントをご覧ください。こちらは今年度出した保護者への案内通知です。昨年度の定例教で話題になったと思いますが、不参加の選択肢もあることを伝え、もし不参加を申し出た場合、欠席ではなく欠課とし、不利な扱いを受けることはないことを確認しました。またその場合、各校でテストランの時間帯で別の学習を組み立てることとします。調査結果については、1人1人の子ども達に配布する際、ただ配るのではなく個別に声掛けをしながら、見方の説明も加えて丁寧に返すようにと、各学校へ確認してあります。また、ここに資料はありませんが、調査結果を受けて各学校でも学校としての傾向を把握し、各校で対策を出していただいています。子どもの学習状況の評価を踏まえた授業改善や個に応じた指導の充実、指導計画の改善に取り組むことを確認し、教育活動の見直し等に役立てています。最後に令和2年度全国学力・学習状況調査への対応については、1月14日に行われました定例校長会でも話題にしました。参加に否定的な意見をいただかなかったことを提案に付け加え、報告をさせていただきます。以上です。
教育長:	只今、来年度実施をされます全国学力・学習状況調査への対応について提案をさせていただきましたけど、これについてはいろんなお考えがありますので、率直にご意見をいただけたらなと思います。ご意見ご質問がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。
奥村委員:	調査内容のところでは、国語、算数・数学となっていますが、今年度は外国語がありましたけど。
教育長:	これは今年度の調査は外国語を行ったけれど、令和2年度については外国語は行われなないということです。他どうでしょうか。田中委員のお考えをお聞きしたいと思いますが。

田中委員:	今年度から配布資料や保護者宛の文書で、行政調査であるということを明示していただいたということと、欠席の際のことを記載していただくのは進歩といいますか、確実にしていただきたいということです。1つはこの趣旨をしっかりと伝えていただくのと、例年申し上げているように学校の先生方が教育活動として必要であって、主体的に活用されているかどうかというのが一番気になります。現場の先生方がどんなスタンスで実施しているかということが気になりますので、質問紙調査は子どもに対するものですが、先生自身が日常的な学習の改善のために積極的に活用しているのか、それほど活用していないのか、決定したからやむを得ずやっているのか、特に問題なく可もなく不可もなく一環として何となくやっているのかという現場の状況は気になります。校長会の意見は例年お伺いしていますが、各学校の「必要ですからやりましょう」という同意から、実施していただければいいのかなと思っています。
教育長:	高知市ですかね。議会で抽出調査にするような申し入れを、国に対して行われたことも報道では聞いておりますけれども、その他自治体で、そうした動きがあったということは、今の段階では掴めていないですけども。これも毎回抽出調査にしたらどうだとか、毎年やらなくても数年おきにやったらどうだとか、様々なご意見があることは承知しているわけでありましてけれども、いろいろ問題も多々含んだ調査でありますので、今、田中委員がおっしゃったようなことも含めて、いろんな考えがあるけれども、これは犬山市の教育委員会としての組織決定をしなくてはならないことでもありますので、賛否あるけれども最終的にこういう結論を出したということで進めたいと思いますので、何かあれば、遠慮なくご意見をお聞きしたいと思います。
紀藤委員:	今年度は外国語がありました。令和2年度はなし。またきっと外国語があるでしょう。そう考えると、一体学力とは何かと最近悩むようになってきました。新学力という時代もありましたけども、国語と算数・数学だけを調べていけばいいのかなということを、最近疑問に感じています。学力学習調査は別に問題視はしていないですけど、そんなことを思っています。だから、国がある方針を持って外国語を入れ、今度はなしでというのなら、今年は国語で来年は算数でということも有り得るのかなと、そんなことを思っています。
教育長:	1つのご意見として、お伺いをしておきたいと思います。
小倉委員:	実際、今年度このようなお手紙を出していただいて、問い合わせはあったのかどうか、受けないと判断したお子さんはいたのか教えていただけたらと思います。
永濱主事:	ありません。
教育長:	なかったということですね。犬山市の小6と中3については、全員が参加をしたということです。他いかがですか。特によろしいですか。 ではこれについてはこれまでの経緯もありますので、賛否をお伺いし

	たいと思います。令和2年4月に実施をされる全国学力状況調査について、参加をするということに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。はい。反対という方は挙手をお願いします。はい。参加が5、不参加が1ということで、犬山市教育委員会としては参加をするということに、多数決で決定したということになりましたので確認をしておきたいと思います。ありがとうございます。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	協議・連絡に移ります。 では「令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定及び不認定」について、事務局をお願いします。
長瀬課長:	それでは、資料No.2をお願いします。今回の認定については申請者の方が1名で、認定者は0ということで所得超過と聞いています。もう1枚めくっていただきまして、新入学準備金の対象児童生徒数の一覧表になります。令和2年度の小学校入学予定者の方に、準備金を支給することで申請を募りました。25件の申請がありまして21件の認定。4件については所得超過ということで、不認定とさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。以上です。
教育長:	新入学準備金は小学校への入学で、小学校から中学校への入学は対象者はいないということですか。
長瀬課長:	今、6年生の要保護・準要保護の方なので、そこで把握をしていますのであえて一覧表にはしていません。
教育長:	今、説明があったとおりですが、これらの件についてご意見ご質問があれば伺いたいと思います。
堀委員:	質問ですが、準備金はどれくらいの金額ですか。
長瀬課長:	手元に資料がないので、後で確認します。
教育長:	他にこれについてご意見ご質問ございませんか。
田中委員:	支出の費目と金額ですが、上限はあるけど実費ということだと具体的な支出金額は学校によって違うということよろしいですか。
長瀬課長:	国が決めた基準額があって、それが上限になっています。学校によって違うということはないです。
田中委員:	ランドセルではないカバンを買った場合はどうなるのですか。
神谷主幹:	ランドセルは義務としているところは少ないです。
田中委員:	通学用のカバンでということですね。もう1点、新入生の入学準備金のところで、来年度以降わかると思いますが、外国人児童生徒の内訳を参考までに教えてください。先日、長瀬課長にお伺いして、外国人児童生徒の全体に占める割合の人数を教えてください。5割位が就学援助の対象になっているという、やはり犬山市の外国人児童生徒は、経済状

	況が苦しい家庭が多いということと、学習上のフォローというのが、現場の先生が苦勞しておられると思います。地域未来塾を中学生の経済的な状況が苦しい家庭の生徒を対象にということをやっていますけども、未来塾の内容を、例えばもう少し外国人児童生徒に即した内容とか、そういうところを、何かこちらが検討する必要があるのかなと感想として思いました。
教育長:	ご意見ですので承っておきたいと思います。
奥村委員:	この就学援助金のお金をいただけるのはどれぐらいの時期なのか。補助となると、出すお金が苦しいので渡してあげたいというものを、先に出すお金がなければそれすら買えないかもしれないので、システム的に申請が通れば先にお渡ししますという形にしないと、その家庭に一時的に負担がかかってしまうと思うので、その辺りを考えていただきたいと思います。
教育長:	かつては、年が改まってから、入学した後に支給でしたが、それではいけないということで、その前の段階でお支払いをしているような状況にはなってきますよね。
長瀬課長:	先程の金額と同じく、確認して後ほど説明します。
教育長:	他どうでしょう。よろしいですか。お認めをいただいたということで確認をさせていただきます。では次へいきます。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
上原課長:	それではお手元の資料No.1、後援名義使用を承認した事業報告をご覧ください。トータルで7件ございます。7件とも継続ということで、前回から引き続いていた案件となっておりますのでよろしくお願ひいたします。以上で説明を終わります。
教育長:	7件すべて継続でありますけれども、かつてご議論いただいたことばかりであります。これらについて、ご意見ご質問があれば伺いたいと思います。よろしいでしょうか。特にご異論がないということで、お認めをいただいたということを確認をいたします。 「教育施策に関する調査」について、事務局お願いします。
大藪主事:	平成29年度に犬山市の教育施策に関する調査を行いました。その結果を受けまして、平31年度に中間調査、32年度に本調査を行うということになっておりました。今回は中間調査ということで、29年から取り組んできたことを踏まえて、どのように意識が変わってきているかを調査するために、実施したいと考えます。調査対象者ですが、保護者、それから子ども、教員という形で、3者に聞いていきます。保護者に関しましては、小中学校のPTA役員・地区委員。それから子どもについては、中学校の生徒会役員・議員。それから教員に関しましては、前回は他市町から転入してきた教員のみで行っておりましたが、今回は犬山市全教員に聞いていきたいと考えております。 1枚めくっていただきまして、令和元年度教育施策に関する調査とい

	うことで、事前にお配りした資料から変わっている部分が、調査項目の2番と3番を追加しました。各学校を把握できたほうがよいという意見をいただきましたので、この部分を追加したこと。それ以降は、事前にお配りしたものと変わっておりません。最後に22番、現在犬山市で読解力向上に関して取組を進めておりますので、この部分を追加として調査項目に加えております。加えまして、事前にお配りした資料には29年度の調査項目を付けておりませんでしたので、資料としてご覧いただけるように追加で加えております。以上です。
教育長:	今、提案をさせていただいた通りであります。何かこれについてご意見ご質問があるようでしたら、お出しをいただきたいと思います。
奥村委員:	できればこの質問内容の中に、2学期制と3学期制の違いを理解しているかどうか、2学期制自体を理解しているかどうかというようなことを聞いていただきたいなと思います。これはもうわかっている前提の質問ですので。先日の教育委員と市民の方との語る会の時も、2学期制と3学期制の違いを質問されていて、未だにわかってみえない方がたくさんみえると思いましたので。
大藪主事:	それにつきましては、調査項目の16番、17番をご覧いただきますと、平成29年度では15番、16番に該当しますが、2学期制が効果を高めているという質問と進路指導に関して質問項目がありますので、この部分でお答えをいただけるものかと考えております。
教育長:	もっと多分単純なことがわかっているかどうか。2学期制と3学期制の違いはわかりますか。単に1年を2つに区切った、3つに区切ったということではなくて、そういうことも含めたところで理解しているかどうか。そうでなければ、多分これらの回答についても、本当にその中身がわかって答えられてみえるのか、そうではないのかということも含めて、そんなご意見があったので、一度また検討させていただいて、今の項目を入れるか入れないか判断します。他どうでしょうか。
紀藤委員:	2点お願いします。まず、教育施策に関する調査の対象者、保護者、子ども、教員と書いてあって、子どものところの2行目に「よい教育施策になっていく」と書いてありますが、「にする」とか「していく」ではないのかなと思います。言葉の問題ですけども、「なっていく」だと受動的になっていくようなイメージですけど、このアンケートによってしていきたいという気持ちを、ここに前面に押し出すならそうかなと。教員のところは「今後を活かしていく」と書いてあるので。それからもう1点は、アンケートの調査用紙の13番のところで、長期休業前という言葉が出てきますが、春休み、夏休み、冬休みという言葉が一般的ならば、その言葉を使った方が、保護者も児童生徒もわかりやすいのではないかなと思います。成果や課題を示すのは、多分夏休みのことを言うのかなと思いました。
教育長:	1点目はごもっともなご指摘だと思いますので、「教育政策にしてい

	<p>く」というような、こちら側の能動的な表現に変えるということです。2つ目の長期休業という書き方ではありますが、多分学校関係者は、夏休み冬休みという長期休業ですが、例えば去年5月に10連休がありましたよね。今回年末年始で9連休がありますが、これも長期休業かなというようにとらえ方をされるので、夏休み冬休みというように、直接受けとめていただけるような表現がいいのではないかとということではありますが、これについては、特にご指摘に沿った形に変えることはご異論はないと思います。ご意見として頂戴したいと思います。他にどうでしょうか。</p>
田中委員:	<p>対象者ですが、中学校の生徒会役員・議員を対象にしている積極的な意味があれば、教えていただきたいのが1点。もう1点は、調査の内容についてですが、例えば7番の「確かな学力が身に付いている」かどうかというのは、生徒会の役員・議員という母数が少ないところで聞くことで、どれ位客観的な妥当なデータが出るのかということは、非常に難しい質問だと。学校の先生に聞いても「それは子どもによるからな」ということになると思うので、7番がどれ位有効な回答になってくるのかというところが、少し気になったことです。もう1点は、以前、塾の関係者の方々とお話した時と関係すると思いますが、教員以外の関係者のところの38番、先程の議題の全国学力学習状況調査ですけども、先生や保護者にもお伺いしていただくと面白いと思います。保護者の方がどう感じているのか。効果、有効性という言葉の方がわかりやすいのかもしれませんが、38番の質問は、先生方とか保護者の方の意見、回答があると参考になると思うので、もし可能であれば追加していただけるといいなと思いました。</p>
大藪主事:	<p>まず対象者で、子どもを中学校生徒会の役員・議員とした理由ですが、人数を広くしてしまうと集計が大変ということもありますし、保護者がPTA役員・地区委員ということで、保護者も一部に限定をしているので、その限定の仕方をどうくろうという時に、学級で切るかある組織で切るかということと考え、今回は組織という形で切ってみよう。全学年に議員が入っていますので、広く意見を聞けるのではないかと考えました。それから2点目の学力に関する質問については、保護者、子どもに聞いてもなかなか難しいところではありますが、前回の29年度との差を見てみたいということがありますので、このまま変えずに残しております。それから最後の全国学力学習状況調査に関する質問に関しては、今からでも入れていくことはできますので、入れていきたいと思えます。以上です。</p>
神谷主幹:	<p>補足させていただきます。保護者も生徒もここに書いてある内容をもう少し補足しながら説明をして、アンケートにお答えしていただくようにしました。つまり全部の学級に全ての生徒に、その説明をして行うのは大変にストレスがかかるので、一部の生徒、より伝わりやすいものを選出いたしました。以上です。</p>



教 育 長:	今回はこういった少し幅を狭めた調査です。また後日、もう少し対象を広げた調査を実施する予定です。他にどうですか。
堀 委 員:	私はすごくわかりづらいのですが、こういうことですか。例えば1、お子様（あなた）は小学生ですか、中学生ですか。（あなた）は子どもですよね。子どもが小学生か中学生か。それで丸をしますということですか。【あなたの勤務校は小学校ですか、中学校ですか】ということは、これは教員が答えるというふうな、全部そうなんですね。
教 育 長:	対象は3者であって、お子様というのは保護者に対して、あなたというのは小中学生に対して、あなたの勤務校については、教員ということですね。
大藪主事:	これは提案用に1枚に集約してあるものですので、実際は子ども向け、保護者向け、教員向けに分かれております。
教 育 長:	他にどうですか。
田中委員:	調査は手書きかマークシートの記述式なのかお伺いしたいです。
大藪主事:	それはマークシートで回答していただきます。
田中委員:	では、クロス集計は、パソコンで比較的簡単にできるということですね。わかりました。
教 育 長:	他によろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。いろいろご頂戴したご意見をもとに、また一部手を加えて参りたいと思っております、おおよそはお認めいただいたということで確認をいたします。 続いて、「犬山市伝統的建造物保存委員会の委嘱」について、事務局お願いします。
野村課長補佐:	犬山市伝統的建造物保存委員会について説明をさせていただきます。こちらは委嘱の期間が2年となっております、委嘱期間が切れますので新たに委嘱をするというものになります。これは伝統的建造物及び伝統的建造物群の保存及び修理に関する事項について調査、審議するという委員会です。委員は10名以内となっておりますが、前回に引き続きまして、今回も7名を委嘱したいと考えております。ほぼ継続となっておりますが、4番の市民代表、犬山市建築設計事務所協会の方だけ新規ということになっております。こちらは人が変わるということでありまして、所属している団体に関しては変わりはないということになります。委嘱期間は委嘱の日から2年間ということになります。委員会の開催は年に2回、11月と2月頃を予定しております。審議会の女性比率は0%ということになっております。説明は以上でございます。
教 育 長:	今、提案があった通りであります。これについて何かご意見ご質問ありますでしょうか。
奥村委員:	市民代表の方の所属が、本町町内会と中本町町内会となっております。この2つの町内会の方がずっとやられているのか、それとも犬山市にはたくさんの町内会がありますが、違う町内会に変わっているのか教えてください。

野村課長補佐：	この委員会ができた当時から、本町町内会と中本町町内会の方にやっていただいています。
奥村委員：	そうであれば、私としては犬山祭にすごく比重が高く感じられます。例えば、楽田や羽黒の町内会の方にも委員を委嘱して、犬山市の全体にバランス良くしたほうがいいと思います。
教育長職務代理者：	本町通は伝建地区の指定を受けている通りです。その中から出しているという原則があると思いますが違いますか。
野村課長補佐：	おっしゃられる通り、伝統的建造物群の指定を受けるというのも目的の一つですので、その対象となりうる町内会の代表の方に委嘱をさせていただいております。
教育長：	多分そういうこともご理解をされてみえるだろうと思いますが、一部の地域の人間だけでいいかと、犬山市全体で見た場合に、もっといろんな地域から委員さんを選ばなくてもいいのかという、多分そういうことだと思います。ただそういう経緯があるものですから、全く伝統的な建造物を所有しない地域から、これはどうだと言われても、なかなかご意見も辛い部分もあるし、実際自分の町内にそういう建物があれば、もう少し具体的なところでそれをとらえていただけるという経緯で。これまでこういった委員を選出したところで、他地区から何か物言いがついたかどうかということですが、それについてはどうですか。
野村課長補佐：	他の地域からそういったお話といますか、うちのところも、というようにお話はいただいております。
教育長：	これについては、実際にこの地域にお住いの高木委員のご意見を伺います。
教育長職務代理者：	私ども、20年近く伝建地区を受けるかどうかということで、町内でものすごく議論して、うちの町内は受けずにやろうということで、その時には本町通りの方達は受けるという結論を出されて、補助的なことをいうと、伝建を受けた方が改修したりする際にもいいに決まっています。ただ、うちの町内の通りはそうではなくて、もっと生活感のある生活のおいにする通りにしたいというのが大前提にあったので、それは受けないでいこうということでやられたので、そこからずっと来ていると思うので、今さっき言った、伝建地区を積極的に受けていくという本町通りの方達の中から、多分選出されているのではないかと考えています。他の地区にも、ポツポツと犬山市の伝建の指定を受けているところはありますけど、町内としてまとまりとして受けているところはないので、きつこういうところから選出されているのではないかと、個人的な意見ですけど。
教育長：	犬山地区、城東地区、羽黒地区、楽田地区、池野地区と犬山市を大きく地区別に分けると、5つの旧町村があるわけでありましてけれども、たまたまこの中に入ってしまったら、本町、中本町の方は当たり前のことに思ってしまうかもしれませんが、例えば楽田の方や羽黒の方がこれをご覧に

	<p>なった時に、本町中本町だけで、私達は全く度外視されていると思われるようなことがあってもいけないということでのお考えだと思いますので、実際にこれについて、他の地区はどうこうは別として、こういったご意見があったということは、ちょっと頭の隅に置いていただくといかなというふうに思います。他どうでしょう。</p>
堀 委 員:	<p>今のお話を聞くと、やはりもう少し女性の人が入るべきだと思います。今の高木委員さんの話で、この伝建に関して女性の意見も必要ではないかなと思うと、入れていただきたいと思います。</p>
教 育 長:	<p>そんなご意見もありますので、これが次にすぐどうこうは別として、これも頭の隅に置いていただきたいです。他どうでしょうか。よろしいですか。今いただいたご意見がすぐに、今回の委員の選出に反映できるかどうかは別でありますので、多分これから続いていくと思いますので、こんなご意見があったということは、今後の委員の選定については参考にしていただきます。とりあえず今回のこれについては、お認めいただけますでしょうか。ありがとうございます。今回はこれでいきたいと思います。次へいきます。</p> <p>「2・3月の行事予定表」について、事務局お願いします。</p>
大藪主事:	<p>資料No.5をご覧ください。2月につきましては、9日いぬやまランニングフェスティバル、23日読売犬山ハーフマラソンとスポーツ関連行事が続きます。3月は卒業シーズンになります。3日中学校卒業式、18日幼稚園卒園式、19日小学校卒業式、24日子ども未来園卒園式となっております。以上です。</p>
教 育 長:	<p>今、説明があったとおりであります。何かご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特にないようですので、次へいきます。</p> <p>「いぬやまランニングフェスティバル・読売犬山ハーフマラソンの最終申込み状況」について、事務局お願いします。</p>
上原委員:	<p>いぬやまランニングフェスティバルの現在お申込みいただいた人数は1,771名です。昨年は1,750名でしたので、若干ですが申込みの数は増えています。なおランニングフェスティバルにつきましては、当日も受付をしますので、最終人数が固まるのが2月9日以降になります。読売犬山ハーフマラソンにつきましては、締め切りは既に終わっています。ハーフマラソンと10kmを合わせて、10,810名の申込みがありました。昨年は10,623名で今年度は過去最高の人数です。実際出走される方はこのうちの9割弱ということになりますが、あとはどちらのマラソンについても天候だけかなと思っております。</p>
教 育 長:	<p>これについて、ご意見ご質問はおありでしょうか。特にないようですので、次へいきます。</p> <p>非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、</p>

	<p>以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ある学校は各学年から報告書が出されているが、状況を早く掴んで早期対応が来ているという受け止め方もある。</li> </ul>
教育長:	それでは、次へいきます。
神谷主幹:	<p>先程話題になりました新入学準備金についてですが、確認できましたのでお話をさせていただきます。金額は定額で事前にお渡しします。支給日は2月末から3月の中旬です。それから中学校の入学生は小学校を通じてお渡ししております。小学校に入学するものは、市教委から保護者に直接お渡ししています。小学校6年生は57,400円。小学校入学は50,600円です。就学援助の基準で審査をしているということです。使うものに関しては、お任せということになっています。以上です。</p>
教育長:	<p>対象のすべての方に、定額が支給されている。その範囲内で多分やりくりをしていただいていると思いますけれども、この額で十分だというものではないと思いますので、本当に入学準備のための最小限の補助をさせていただいているというとらえ方でいいのかなと思います。</p>
田中委員:	本来は、現物支給が一番望ましいと思います。
教育長:	<p>多分、中にはおじいちゃんおばあちゃんがランドセルを買ってくれるので、ランドセルはもういいというところもあるものですから、この範囲内で準備をしてくださいというのは、支給をされる家庭にとっては一番ご都合がいいのかなと思います。おそらくこの額で不正をしようということはできないだろうと思います。あれもこれも本当はこれだけでは十分ではない。本当はもっと支給すべきだろうけれども、この辺り、程よい金額が支給されているのかなと思いますけれども。これについてはよろしいですか。ありがとうございます。</p>
	<b>自由討議</b>
教育長:	では自由討議に移りたいと思いますが、事務局の方から制服についてご意見をいただきたいという事ですのでお願いします。
	<p>○中学校制服の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しの経緯、目的、導入時期、方法、タイムライン、検討委員会、論点、販売店について説明。以下は質問、意見及び説明。</li> <li>・今の制服と新しい制服の価格はどれ位か。</li> <li>・学生服の上下セットは、ある販売店の例だと21,800円～44,800円。これにカッターシャツの代金加わる。新しい制服は右側の見本の上下セットは30,000円～34,500円。左側の見本は30,000円。リボンとシャツは別になる。見本の生地はポリエステル100%。マスターメーカーと形を決めてメーカーに渡すが、生地にウールが入るほど高くなるので価格の幅は出る。</li> <li>・学生服よりブレザーは寒いので、カーディガンやベスト、コート等を指定にするのか自由にするのかを考える必要がある。</li> <li>・トランスジェンダーの対応はどうするか。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その子が学校生活を送りやすいように、本人、保護者、学校で、十分協議する。</li> <li>・中学生に制服は必要か、形に捉われるだけでなく根本のところを十分議論して進めてほしい。</li> <li>・そもそも性の多様性がひとつテーマになっているが、もっと大きな個人の尊厳、表現の自由と言いますか、自由というもっと大きな概念の話だと思う。性の多様性に対して配慮するのは、教育委員会として責任を持って進めるべきだが、道徳のテーマに関連してくるのではないかと思う。どうして大学生が勉強しないのかというのは、自由の使い方がわからないのが大きい。小中高校まで管理されてきて、大学生になって主体的な学びがやっとできるというところで、自由の使い方がわからず墮落していくということは、日本全体がそうだと思う。自由の使い方を小中高校のどのタイミングで教えていくのか、自ら知っていくのか。子ども達にやらせてみてどうなるのか。大きな話であまりスケジュールを急いで決定する前に、保護者も含めて子ども達に考える時間を取った上で進めていったらどうかと思う。</li> <li>・本来は中学校に制服が必要かどうかというところに戻って、事務局でも進めようという考えはあったが、実際にLGBTの子どもが中学校へ入学することが迫っているので、まずはその子達にどういう対応をするか。短期間で出来る限り手間をかけず対応できる状況を作る。それによってだんだん学生服、セーラー服からブレザーの状況に少しずつ比重が移り変わっていくだろう。そうなったところで、原点に戻って考えさせていくのも一つの方法だろうということもあって、こういう案に落ち着いている。</li> <li>・いずれは、本当に制服は必要なのかというところに戻って、考えさせていく機会は設ける必要はあると思っている。</li> </ul>
	<b>そ の 他</b>
教 育 長:	子育てタウンミーティングについて、事務局、お願いします。
事 務 局:	チラシをご覧ください。この子育てタウンミーティングは皆様からご意見をいただきまして、市民同士が直接話し合い、そして、皆で何ができるのか、何をすべきなのかを考え、計画の策定推進に役立てるものでございます。日時は1月26日13時30分から、場所は市役所で、内容は①犬山市の子育て支援について②犬山市のいいところとあったらいいなというところで、ご意見をいただきたいと思っております。子ども未来課で、初めてタウンミーティングの開催でございます。皆様にたくさんお越しいただけることを期待しております。よろしく願いいたします。以上でございます。
教 育 長:	市長と一緒に考えようという企画でございますので、教育委員の皆様もご都合がつけば、ぜひご参加をいただきたいと思っております。こちらのちらしについてもお願いします。

事務局:	犬山城講演会についても説明させていただきます。福社会館で、奈良大学の城郭考古学者である千田嘉博先生をお招きしまして、講演会を行います。定員は250人ですが、今朝の段階で400人以上の申込みをいただいております。
教育長:	<b>閉 会</b> これもちまして、1月定例教育委員会を終了（14：58）させていただきます。

---

**【次回開催】** 定例教育委員会 2月21日（金）9：30 205会議室